

(公財) 岐阜県建設研究センターの雇用条件 (本部：専門業務職員)

雇 用 形 態	専門業務職員 (事務)
雇 用 期 間	令和6年9月1日から令和7年3月31日まで (勤務成績により雇用契約を更新する場合がある。)
基 本 給	月 額 1 7 3 , 7 0 0 円
通 勤 手 当	実費支給 (上限あり)
諸 手 当	地域手当 (基本給×3/100)、時間外勤務手当 (実績による)
給与支給日	毎月 2 1 日
給与支給方法	職員名義の口座振込
期 末 手 当	年 0 . 7 0 5 月 1 2 月期 : 100分の117.5×60/100 (9月採用) 参考 : 次年度以降 年2.35月 6・12月期 各100分の117.5
退 職 金	支給しない
雇用する場所	公益財団法人岐阜県建設研究センター 本部
労働時間及び 休憩時間等	労働時間 8 時 3 0 分 ~ 1 7 時 1 5 分 休憩時間 正 午 ~ 1 3 時 0 0 分
休 日	毎週土・日曜日、国民の祝日、 年末年始の休日 (12 月 29 日 ~ 1 月 3 日)
休 暇	有給休暇 : 2 0 日 特別休暇 : 忌引休暇、健康診断、短期介護休暇 等
社会保険等	健康保険、労災保険、雇用保険に加入
福利厚生等	健康診断 (毎年)、インフルエンザ予防接種 (毎年) を当センターが負担
そ の 他	業務に必要な資格の受験料 (2 回まで)、登録料、更新講習受講料・更新手数料を当センターが負担
雇用の条件 その他の労働条件	当センターの「公益財団法人岐阜県建設研究センター非常勤職員就業規則」「〃非常勤職員給与規程」「〃非常勤職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規程」による。